

# 經典拜読の基本姿勢

満井秀城

浄土真宗本願寺派総合研究所副所長

## はじめに

「文献」は、読む側の立場によって受け取り方が大きく変わりうる。それは「仏典」や「聖教」についても同様の危険性を孕む。マルキシズムで読めばマルキシズムの文献ともなりうるだろうし、差別を容認・正当化する立場から読めば、それに都合のいい読み方をされる可能性がある。過去の歴史的事実として、教学が差別の正当化や助長へと堕した要因は、まさにそこに関わっており、差別意識に汚染された「世間の常識」で

理解したことによる過ちであり、「經典と差別」が問われる根元だと思う。「仏典」は、「仏の大悲心」が説かれたものであるから、「仏典」の正しい読み方は、「仏の大悲心」で読み取ることである。「凡夫・世間の常識」で読み解くのではなく、真実語としての「仏語」と、大慈悲心としての「仏願」で読み取っていかねばならない。

## 一、「随順仏語」と「順彼仏願」

右の姿勢を明確に貫いたのが善導大師である。だからこそ親鸞聖人は、「善導

独明仏正意」と高らかに称讃される。善導大師も歴史的制約から完全に自由であったわけではないが、善導大師は五濁悪世にあつて、きわめて普遍的な視座を打ち出された。それが、「随順仏語」と「順彼仏願」である。

### ①「随順仏語」

右に見た「善導独り」とは、言うまでもなく七高僧のあとの六師に対してではない。善導大師が活躍された、中国は唐の時代にあつてである。中国仏教史では、隋・唐の時代は、ある意味、全盛期と言える。中国は、たびたび王朝や政権が交替し、その都度、仏教は、保護と弾圧を繰り返され、権力に翻弄され続けたのが中国仏教史である。その中で、例外的に長期間保護されたのが、隋・唐の時代であった。だからこそ聖徳太子は遣隋使を派遣し、中国が唐の時代に移つても日本は遣唐使を派遣し、最澄や空海は、まさしく命がけで、当時、世界最高水準にあつた中国に仏教を学び、日本に

▶執筆者プロフィール



満井秀城

みつい しゅうじょう

【生年】 1958年生まれ。

【経歴】 大阪大学大学院文学研究科博士前期課程修了・本願寺派宗学院卒、宗学院研究員、教学伝道研究所所長などを経て、現在、浄土真宗本願寺派総合研究所副所長・本願寺派司教。

【著書】『蓮如教学の思想史』（法蔵館）、『安心決定鈔叙説』（永田文昌堂）、『蓮如上人のことば』（本願寺出版）、『珠玉のことばたち』（同）など。

持ち帰ったのである。このように、中国仏教としては全盛期と言えるが、こと、念仏の法義に関しては、正しく理解されていないかった。その古今の誤りを楷定されたのが、「善導独明仏正意」と言われる所以である。

どう誤解されていたかは、次の二通りである。一つは、天台大師智顛のような聖道の諸師方で、彼らは、「念仏往生」は認めるが、念仏によって往生できる浄土は報土（この上なく尊い浄土）ではなく化土（劣った浄土）と見た。二つ目は撰論学派の人たちである。撰論学派とは、天親菩薩の兄である無著菩薩が書かれた『撰大乘論』を根拠とする学派だが、彼らは聖道の諸師方と比べると、阿弥陀仏の浄土が化土ではなく報土だと

は認めるが、だからこそ念仏だけでは往生できないとする。

現象的には右の二様だが、論理は同質である。すなわち、「安かろう悪かろう」に他ならない。念仏ぐらいで往生できる浄土は大したところではなく、この上ない浄土への往生は念仏ぐらいでは足りないとするのである。「安かろう悪かろう」は、人間の世界では言い得ても、所詮、人間の論理に過ぎない。「仏説」という、さとられた方の言説を、迷いの人間の論理で推し測っても意味はない。仏の世界は、仏の論理で判断すべきだとするのが、善導大師の方法論なのである。例えば、

むしろ今世の錯りを傷りて仏語を信ぜよ。菩薩の論を執して、もつて指南と

なすべからず。（註釈版七祖篇p324）  
という仏の論理の提示こそが、「随順仏語」である。

②「順彼仏願」

次に善導大師が示された「順彼仏願故」（註釈版七祖篇p463）の論理は、法然聖人の回心の契機として、あまりにも有名である。「なぜ、念仏が正業なのか」、「なぜ、念仏一つでさとりをひらくことができるのか」。人間の論理にこだわる限り、この疑問を解くことはできない。念仏一行よりも諸行が勝れていると考えるのが通常の集合論である。それを、善導大師は、「順彼仏願」、ご本願に誓われているからなのだと、明快に仏の論理を提示された。法然聖人も、まったく同じ論理、「依仏本願故」（註釈版七祖篇p1285）と述べられる。親鸞聖人も、『教行信証』「後序」に、  
建仁辛酉の暦、雑行を棄てて本願に帰す。（註釈版p472）

との記述がある。「建仁辛酉」、つまり建仁元年（1201年）は、親鸞聖人が、比叡山を下り法然聖人に入門された年に当たる。親鸞聖人は言葉を非常に厳密に扱われるお方で、「雑行」の反対語は論理的には「正行」であり、「雑行を棄てて正行に帰す」とされても良いはずだが、敢えて「本願に帰す」と述べられたのは、本願に出遇われた感激を、こう表わされずにはおれなかったからと思われる。同じく『教行信証』「後序」に、

慶ばしいかな、心を弘誓の仏地に樹て、

（註釈版 p473）

と、自らの心の立脚点を「弘誓の仏地」（本願）に置く意義を明示されている。「見濁」と言われ、何が真実か見わ

れがちな今の世にあって、確かな普遍性を持つ座標軸こそは、「随順仏語」、「順彼仏願」という、仏の論理であることは、ますます重要になってくるであろう。世間の常識に縛られた「人間の論理」ではなく、今こそ「仏の論理」の必要性を強調しておきたい。

二、親鸞聖人の「経典」に向き合う姿勢

親鸞聖人の「経典」に向き合う姿勢について、具体的には、①『歎異抄』の説示、②「二双四重判」を通して考えてみたい。

①『歎異抄』の説示

『歎異抄』第二条には、有名な次の一節がある。

弥陀の本願まことにおはしまさば、釈尊の説教虚言なるべからず。仏説まことにおはしまさば、善導の御釈虚言したまふべからず。善導の御釈虚言ならば、法然の仰せそらごとならばや。法然の仰せまことならば、親鸞が申すむね、またもつてむなしかるべからず候ふか。

（註釈版 p833）

はるばる命がけで、関東からはるか京都までやって来た同行たちは、「本願念仏」に自信を失いかけていた、あるいは

は、「本願」の真实性に確証を求めていたのである。そのような同行たちには、「かくかくしかじかだから、本願は間違いないく真実なのだ」という説明が普通の論理展開のはずである。それにも拘わらず、親鸞聖人の論法は、正反対である。「なぜ、本願が真実と言えるのか」が知りたい人たちに対して、「本願が真実であれば」として、まったく逆の論理展開である。一般の論理学では、これを「論点先取」という「矛盾」と考える。しかし、それは、「人間」の論理立てに過ぎない。親鸞聖人が、敢えてこう述べられるのは、仏の世界のことは、仏の論理でしか語れないからである。私たち迷いの世界の論理で、自分の理性判断によって、合点がいくとかいかないとか、そういう次元のことではないからである。

凡夫の迷いの論理によって、さどりの世界の真实性を証明することはできないし、逆に言えば、凡夫の虚妄の論理によって、さとられた方の真実語を疑うこともできない。「弥陀の本願まこと」・「仏

説まこと」という、「順彼仏願」・「随順仏語」を基本に据えられていることが、あらためて確認できるであろう。

## ②「二双四重判」

「二双四重判」（註釈版 p246）は、親鸞聖人独自の教判論であることは、夙に知られている。「教判」とは、「教相判釈」とも言われ、釈尊ご一代のご説法である「経典」の中から、どれが釈尊のご本意であるかを見定めるものである。

親鸞聖人も、また恩師法然聖人も、ともにかつて学問と修行を励まれた比叡山では、「五時教判」という教判論であった。一言で言えば、これは、「時代区分による教判」である。つまり、釈尊成道後の数々のご説法（経典群）を、五つに時代区分して、その第五番目に当たる最後を、釈尊の結論・釈尊の本意と考える方法論である。天台では、これに基づいて『法華経』こそが、釈尊のご本意であると判定したのである。

親鸞聖人は、比叡山での学問・修行を

通して、この「五時教判」は、骨の髄まで染み込んでいたはずである。

「五時教判」が、時代区分という方法によって、『法華経』の真实性を導いたのに対し、親鸞聖人は、教えの内容によって、つまり質的な手法を採られた。

まず、聖道門と浄土門とを区分すれば、教えの内容としては、自力か他力かである。一步一步修行を重ねる（堅）という「自力」と、「弘誓の船」という「他力」によって、一飛びに（横）さとりに至るとの違いである。つまりは、教えの内容として、「自力」か「他力」かによって、まず二つに区分されるわけである。次に、同じ他力の浄土門でありながら、次生成仏として、命終わたった後には直ちに浄土でさとりをひらく者と、まだ迷い続ける者がいるのは、何故かを考えてみると、浄土門でありながら、いまだに本願を疑っている者は迷い続けることになるからである。つまり、同じ浄土門なのに、すぐにさとることができる者（超）と、迷い続ける者（出）との違

いが起こっている。それは、現象的には、速い（超）か、遅い（出）かであるが、その理由は、本願を信受するか、疑うかに依っているのである。「他力」（仏力）でありながら、「自力」（人間の力）が混じることによって、すぐにさとることができないことになる。「横超の菩提心」とは、弥陀の本願を信受する「他力」を「二重に」ふるいにかけることによって導かれるのであって、つまりは、「弥陀の本願」を基軸に置く「順彼仏願」に徹しておられることが、ここでも確認できるであろう。

今月号と来月号の2回にわたって「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）人権啓発推進僧侶研修会の研修課題②（「み教えと差別の現実」について）の参考資料『み教えと差別の現実』の内容をより理解していただけるよう、原稿掲載いたします。今月号は「参考資料作成委員会」の満井秀城委員に執筆いただきました。

社会部（人権問題担当）